

会 議 録

会議の名称	令和3年度第12回西東京市選挙管理委員会
開催日時	令和3年10月18日（月）午前10時00分から午前10時35分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 301会議室
出席者	鈴木久幸委員長・佐々木順一委員長職務代理者・中江滋秀委員・二木孝之委員 坂本眞実事務局参与兼事務局長・岡野昌司係長
議 題	議案第30号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における西東京市選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について 議案第31号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び投票管理者職務代理者の選任について 議案第32号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について 議案第33号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者の選任について 議案第34号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について その他
会議資料の名称	上記『議題』と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 ただいまから令和3年度第12回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は5件でございます。 初めに、議案第30号『令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における西東京市選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、選挙時登録による西東京市選挙人名簿登録者数について、議案の説明をさせていただきます。 議案書の1ページをお開きください。 議案第30号『令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における西東京市選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』御説明いたします。</p>	

本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

2 ページに各投票区別に登録者数を調製しております。

資料の内容につきましては、左から、各投票区の別、前回登録者数、今回の場合は先日御決定いただきました、令和 3 年 9 月 1 日の定時登録のものとなっております。それから市内転居数、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となっております。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、合計欄は、0 人となっております。

抹消者は、転出後 4 か月を経過するに至った者、死亡、職権消除及び在外選挙人名簿への登録移転者等を計算しております。

新規登録者は、住所要件として、令和 3 年 7 月 18 日までに転入届出を行った者、年齢要件として平成 15 年 11 月 1 日以前に出生した者、その他住所設定等を計算しております。

表の右下の合計欄を御覧ください。令和 3 年 10 月 18 日現在の選挙時登録者総数は、男性が前回より 185 人減、女性が前回より 100 人減、合計で 285 人減となり、男性 82,705 人、女性 89,041 人の計 171,746 人となるものでございます。

以上、議案第 30 号の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員長

他にないようですので、議案第 30 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 31 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び投票管理者職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で選任いただきたい、投票管理者及び投票管理者職務代理者について、説明をさせていただきます。

議案書の 3 ページをお開きください。

議案第 31 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び投票管理者職務代理者の選任について』、御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 37 条（投票管理者）の規定に基づき投票管理者を、公職選挙法施行令第 24 条（職務代理者）の規定に基づき投票管理者職務代理者を、それぞれ選任いただくものでございます。

議案書の 4 ページに投票管理者の一覧を、5 ページに職務代理者の一覧を記載してございます。各投票所に投票管理者 1 人、投票管理者職務代理者 1 人を配置することとして、合計 58 人を選任するものでございます。

いずれも選挙権を有する者の中から選任する必要がありますが、今回の衆議院議員選挙の西東京市の各投票所における投票管理者については、西東京市選挙人名簿登録者の中から、投票管理者職務代理者については市の事務職員のうち選挙権を有する者の中から、今までに経験のある方を中心に選出し依頼をして、それぞれ御本人の承諾を得て議案としたものでございます。なお、御承認いただけましたらそれぞれに選任通知を送付することとしておりま

す。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で議案第 31 号の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員長

他にないようですので、議案第 31 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び投票管理者職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定することに御異議ありませんか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長

御異議ないようですので、議案第 31 号は、原案のとおり選任いたします。

次に、議案第 32 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で選任いただきたい、投票立会人について、説明をさせていただきます。

議案書の 6 ページをお開きください。

議案第 32 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』、御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 38 条（投票立会人）の規定に基づき投票立会人を選任いただくものでございます。

議案書の 7 ページ及び 8 ページに記載をしておりますが、各投票所それぞれ 3 人ずつ配置することとして、合計 87 人を選任するものでございます。選挙権を有する者の中から選任する必要がありますが、今回の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の西東京市の各投票所における立会人については、西東京市選挙人名簿登録者の中から、今までに経験のある方や明るい選挙推進委員の方を中心に選出し依頼をして、それぞれ御本人の承諾を得て議案としたものでございます。なお、御承認いただけましたらそれぞれに選任通知を送付することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で、議案第 32 号の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員

党派について、どちらかの党员だと立会人は、どうなりますか？

- 事務局
特にどこかの党员だと立会人になれないことはありません。
ただし、同一政党に属する方を二人以上同じ投票所の立会人に選任することはできません。
- 委員
男女比率について、女性の比率が多いようですね。
- 事務局
以前から女性の比率が高いです。事務局としても、もう少し男性を増やしたいという思いはありますが、なかなか引き受けてくださる男性の方がいない状況です。
- 委員長
他にないようですので、議案第 32 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- 各委員
異議なし
- 委員長
御異議ないようですので、議案第 32 号は、原案のとおり選任いたします。
次に、議案第 33 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。
- 事務局
それでは、今回の委員会で選任いただきたい、期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者について、説明をさせていただきます。
議案書の 9 ページをお開きください。
議案第 33 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者の選任について』、御説明いたします。
本案は、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項によって読み替えて適用する同法第 37 条（投票管理者）の規定に基づき期日前投票管理者を、公職選挙法施行令第 49 条の 7 によって読み替えて適用する同施行令第 24 条（職務代理者）の規定に基づき期日前投票管理者職務代理者を、それぞれ選任いただくものでございます。
10 月 20 日から 10 月 30 日までの間、設置する南町スポーツ・文化交流センターきらっと及びスポーツセンター期日前投票所ならびに 10 月 28 日から 10 月 30 日までの間、設置するひばりが丘図書館期日前投票所の投票管理者及び投票管理者職務代理者を、各日各期日前投票所にそれぞれ 1 人ずつ延べ 38 人を選任するものとし、議案書の 10 ページに期日前投票管理者の一覧を、11 ページに期日前投票管理者職務代理者の一覧を記載してございます。

期日前投票管理者につきましては、選挙権を有する方の中から、今までに経験のある方を中心に選出し依頼をして、御本人の承諾を得て議案としたものでございます。また、期日前投票管理者職務代理者につきましては、市管理職職員等のうち選挙権を有する者の中から各部の推薦及び本人の承諾を得て、議案としたものでございます。なお、御承認いただけましたらそれぞれに選任通知を送付することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で、議案第 33 号の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 委員

市外の方がいますが、なぜですか？

○ 事務局

選挙権がある方と説明させていただきました。公職選挙法の改正により、西東京市以外でも選挙権を有する方であれば可能になります。

市外の方でも、以前から経験されている方をお願いをしている場合がございます。

○ 委員長

他にないようですので、議案第 33 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定することに御異議ありませんか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長

御異議ないようですので、議案第 33 号は、原案のとおり選任いたします。

次に、議案第 34 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で選任いただきたい、期日前投票立会人について、説明をさせていただきます。

議案書の 12 ページをお開きください。

議案第 34 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』、御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項を読み替えて適用する同法第 38 条（投票立会人）の規定に基づき、期日前投票所の投票立会人を選任いただくものでございます。

10 月 20 日から 10 月 30 日までの間、設置する南町スポーツ・文化交流センターきらっと及びスポーツセンター期日前投票所ならびに 10 月 28 日から 10 月 30 日までの間、

設置するひばりが丘図書館期日前投票所の投票立会人を、議案書の 13 ページに記載のとおり、各日各期日前投票所にそれぞれ 2 人ずつ延べ 38 人を選任するものでございます。

期日前投票立会人につきましては、選挙権を有する方の中から、今までに経験のある方を中心に選出し依頼をし、御本人の承諾を得て、議案としたものでございます。なお、御承認いただけましたらそれぞれに選任通知を送付することとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で、議案第 34 号の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御質問・御意見はございませんか。

○ 各委員

特になし

○ 委員長

特にないようですので、議案第 34 号『令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定することに御異議ありませんか。

○ 各委員

異議なし

○ 委員長

御異議ないようですので、議案第 34 号は、原案のとおり選任いたします。
以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。
ほかにありますか。

○ 事務局

次回の委員会は明日 10 月 19 日（火）、午後 5 時 30 分からとなります。
午後 5 時 30 分から、各投票所に掲示する氏名等掲示掲載順序のくじを行います。
これから委員会の開催が連続いたしますので、委員の皆様におかれましても、御自愛いただいて体調管理をどうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局からは、以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。
他になければ、本日の令和 3 年度第 12 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前 10 時 35 分 終了

以上

令和3年度第 12 回西東京市選挙管理委員会

日 時 令和3年10月18日(月)
午前10時00分から

会 場 西東京市役所田無庁舎3階
301会議室

議案第30号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における西東京市選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について

議案第31号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び投票管理者職務代理者の選任について

議案第32号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について

議案第33号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者の選任について

議案第34号 令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について

そ の 他

議案第 30 号

令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に
おける西東京市選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 10 月 18 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木 久 幸

名簿登録者数調

選挙時登録

令和3年10月18日

投票区	(A) 令和3年9月1日(定時) 登録者総数			(B) 転居による増減等			(C) 抹消者数			(D) 新規登録者数			(E) 令和3年10月18日(選挙) 登録者総数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	2,497	2,680	5,177	1	-1	0	21	23	44	15	29	44	2,492	2,685	5,177
2	3,031	3,120	6,151	2	1	3	32	20	52	25	21	46	3,026	3,122	6,148
3	3,121	3,413	6,534	-4	1	-3	33	27	60	13	11	24	3,097	3,398	6,495
4	2,823	2,810	5,633	-5	3	-2	23	14	37	16	20	36	2,811	2,819	5,630
5	2,646	3,154	5,800	0	3	3	27	30	57	18	17	35	2,637	3,144	5,781
6	2,169	2,219	4,388	2	-3	-1	28	23	51	16	10	26	2,159	2,203	4,362
7	2,998	3,252	6,250	0	11	11	40	43	83	28	27	55	2,986	3,247	6,233
8	2,761	3,140	5,901	-5	1	-4	26	27	53	21	19	40	2,751	3,133	5,884
9	2,616	2,721	5,337	0	2	2	15	17	32	15	12	27	2,616	2,718	5,334
10	3,315	3,253	6,568	2	0	2	28	23	51	28	23	51	3,317	3,253	6,570
11	3,186	3,382	6,568	1	5	6	27	23	50	23	22	45	3,183	3,386	6,569
12	2,964	3,159	6,123	3	3	6	22	20	42	5	10	15	2,950	3,152	6,102
13	3,500	3,682	7,182	2	-9	-7	36	31	67	22	17	39	3,488	3,659	7,147
14	2,967	3,152	6,119	0	-9	-9	40	35	75	28	30	58	2,955	3,138	6,093
15	2,977	3,069	6,046	0	-6	-6	26	15	41	15	19	34	2,966	3,067	6,033
16	2,466	2,667	5,133	2	1	3	23	25	48	12	20	32	2,457	2,663	5,120
17	3,346	3,552	6,898	-2	2	0	38	30	68	37	33	70	3,343	3,557	6,900
18	2,968	3,162	6,130	-6	-8	-14	34	29	63	29	20	49	2,957	3,145	6,102
19	2,933	3,354	6,287	8	7	15	26	37	63	37	29	66	2,952	3,353	6,305
20	2,660	2,804	5,464	-3	-1	-4	17	16	33	22	18	40	2,662	2,805	5,467
21	2,931	3,012	5,943	1	2	3	28	14	42	20	15	35	2,924	3,015	5,939
22	3,216	3,374	6,590	-8	-2	-10	29	24	53	17	31	48	3,196	3,379	6,575
23	3,365	3,874	7,239	5	2	7	20	24	44	30	27	57	3,380	3,879	7,259
24	3,165	3,771	6,936	-1	3	2	23	25	48	20	25	45	3,161	3,774	6,935
25	3,003	3,327	6,330	1	0	1	38	37	75	19	20	39	2,985	3,310	6,295
26	2,374	2,522	4,896	2	-1	1	28	19	47	24	31	55	2,372	2,533	4,905
27	2,277	2,465	4,742	-1	-6	-7	21	20	41	23	22	45	2,278	2,461	4,739
28	2,721	3,025	5,746	1	1	2	32	34	66	24	35	59	2,714	3,027	5,741
29	1,894	2,026	3,920	2	-2	0	18	15	33	12	7	19	1,890	2,016	3,906
計	82,890	89,141	172,031	0	0	0	799	720	1,519	614	620	1,234	82,705	89,041	171,746

(C)抹消者

① 転出後4ヶ月を経過するに至った者

② 死亡者

(D)新規登録者数

年齢要件

平成15年11月1日以前出生

住所要件

令和3年7月18日以前転入届出

西東京市選挙管理委員会

議案第 31 号

令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に
おける投票管理者及び投票管理者職務代理者の選任について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 10 月 18 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

議案第 32 号

令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に
おける投票立会人の選任について

上記の議案を提出する。

令和3年10月18日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

議案第 33 号

令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に
おける期日前投票管理者及び期日前投票管理者職務代理者の選任について

上記の議案を提出する。

令和3年10月18日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸

議案第 34 号

令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に
おける期日前投票立会人の選任について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 10 月 18 日

西東京市選挙管理委員会
委員長 鈴木久幸